

国には改正よりも復興を優先してほしい

新村 卓実 町長

答弁

各項目に賛成や反対意見はあるが、いずれにせよ東北地方大震災の被災地では、保険料の減免等で膨大な事務処理をして通常の介護保険事業が出来ず、また、介護事業所が被災しサービスが提供できていない市町村が多くある。

そのような環境で介護保険法の改正を行うことは混乱を招くことになり、国は災害からの復旧・復興を優先し、介護保険法の改正はその後で良いのではと思うので、町村会や関係機関に働きかけ要望していきたい。

平成23年第2回定例町議会は、6月15日に招集され、平成23年度各一般会計補正予算等を審議し、いずれも可決して、15日に閉会しました。

報 告

▽平成22年度奥尻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について……報告

地域活性化事業の、きめ細かな交付金分として5千3百95万8千円、住民生活に光をそそぐ交付金分として7百37万7千円、合計6千1百33万5千円を翌年度繰越額としたことから、地方自治法施行令の規定により報告したものです。

▽平成22年度奥尻町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

……報告
球浦地区配水管移設事業として1百50万2千円を翌年度繰越額としたことから、地方自治法施行令の規定により報告したものです。

▽平成22年度奥尻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について……報告
公的個人認証システム機器整備事業において、東日本大震災の影響による納期延長により、18万9千3百15円を翌年度繰越額としたことから、地方自治法令規定により報告したものです。

専 決 処 分

▽奥尻町税条例の一部を改正する条例……承認
地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

補 正 予 算

□平成23年度一般会計補正予算(第2号)
……原案可決

歳入歳出予算にそれぞれ3千1百31万1千円を追加し、予算総額を、32億7千10万7千円としました。
補正の主な内容は、次のとおりです。

〔歳入〕		〔歳出〕	
道支出金	8百41万2千円	総務費	8百59万4千円
財産収入	2百93万9千円	民生費	5百44万1千円
繰入金	8百79万2千円	衛生費	17万1千円
諸収入	6百6万8千円	農林水産業費	1千1百91万1千円
町債	5百10万円		

商工費	1百38万9千円
土木費	2百13万4千円
教育費	1百67万1千円

条 例

○奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
……原案可決
国民健康保険税の応能応益割合の配分を見直すため、税率改正を行ないました。

○奥尻町表彰条例の一部を改正する条例……原案可決
奥尻町議会委員会条例の一部が改正されたことから、奥尻町表彰審査委員会の委員構成を変更しました。

そ の 他

○新たに生じた土地の確認について……原案可決